

## 「人権の日」の活動について

2008（平成20）年から、本校では、人権意識の高揚を図り、人権尊重社会の実現をめざし、毎月10日を「人権の日」と定め、校内放送を実施しています。

この取組は、各クラスの人権委員が中心となり、3年目となる今年は特に、「気づこう・知ろう・考えよう・行動しよう」の4つの柱を軸に人権についての知的理解を深め、人権感覚を身につけ、学んだことを具体的に実践していこうと思っています。

本年度、最初の「人権の日」の放送が5月10日（月）に実施されました。

その内容を紹介させていただきます。

今回は1948年、国連総会で採択された「世界人権宣言」を取り上げました。30条から成り立っていますが、今回はそのうちの3つを取り上げ、ALTのコール先生とともに、校内放送用として編集し、人権委員が放送しました。

### The Universal Declaration of Human Rights

You have the right to live, to live in freedom and in safety.

あなたには生きる権利、自由に、安全に生きる権利があります。

Nobody has the right to make you his or her slave  
and you cannot make anyone your slave.

あなたを奴隸にする権利はだれにもありませんし、  
あなたも、だれかを奴隸にしてはいけません。

Therefore, everyone has the right to possess or to take advantage of all that has just been said:  
even if he or she does not speak your language  
even if he or she does not have the colour of your skin  
even if he or she does not think like you  
even if he or she does not have the same religion as you  
even if he or she is poorer or richer than you  
even if he or she is not from the same country as you.

したがって、あらゆる人に、今ここで述べられたすべての権利や自由を持ったり、利用したりする権利があるのです。

たとえ彼あるいは彼女があなたと同じ言葉を話さなくても  
たとえ彼あるいは彼女があなたと皮膚の色が違っていても  
たとえ彼あるいは彼女があなたと考え方が違っていても  
たとえ彼あるいは彼女がなたと信じる宗教が違っていても  
たとえ彼あるいは彼女があなたより豊かでも貧しくても  
たとえ彼あるいは彼女があなたと出身国が違っていても

この宣言にもるように「人権」は英語で「Human Rights」です。  
「ヒューマン ライツ」、この言葉には「S」がついています。

「ヒューマン ライト」ではなく、「ヒューマン ライツ」です。歴史の中で、人々は闘いながら、多くの人権を獲得してきました。その「S」です。努力の成果です。そして、私たちも、これからより多くの人々が幸せになれるよう、多くの人権を築いていかなくてはと思います。だから、「ヒューマン ライト」ではなく、「ヒューマン ライツ」です。人権は無限大です。

さて、この「Human Rights」の中には、昨年10月に「人権の日」で決意した「人の話を聞く」という一番身近な人権も含まれます。

これから本格的に学校生活が始まりますが、クラスの友だちや先生方の言葉に耳を傾けて過ごしていきましょう。

**「Let's listen to the wise words of those around us!」**